

(案)

**公立大学法人京都市立芸術大学  
第一期中期目標期間における  
業務実績評価書**

平成30年7月

**公立大学法人京都市立芸術大学  
評価委員会**

# I 評価方法

## 1 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

## 2 項目別評価

### (1) 法人による自己評価

#### ア 小項目評価

法人が、中期計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで、報告書に計画の実施状況等を記載し、以下の4段階により達成状況の記号を記載する。

#### 【評価基準】

評価区分	達成状況
Ⅳ	年度計画を上回って実施した。
Ⅲ	年度計画を十分に実施した。
Ⅱ	年度計画を十分には実施できなかった。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

#### イ 中項目評価

法人が、中項目(22項目)ごとの中期目標に対し、その達成のために実施した中期計画がどのように寄与したかという観点で、取組状況を記載し、自己点検・自己評価したうえで、以下の4段階により達成状況の記号を記載する。

#### 【評価基準】

評価区分	達成状況
a	中期目標の達成状況が良好である。
b	中期目標の達成状況が概ね良好である。
c	中期目標の達成状況が不十分である。
d	中期目標の達成状況に重大な改善事項がある。

### (2) 評価委員会による検証

法人から提出を受けた報告書に基づき、事業の実施状況や法人の自己評価も含めて総合的に検証し、その達成状況について小項目評価及び中項目評価ごとに、それぞれ段階評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

### (3) 評価委員会による評定

上記(2)の検証を踏まえ、大項目(5項目)ごとに、以下の5段階により達成状況を評定するとともに、特筆すべき点や改善が必要な点にコメントを付す。

#### 【評価基準】

ランク	評定	判断基準(目安)
S	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている。	評価委員会が特に認める場合
A	中期目標・中期計画の達成状況が良好である。	a の割合が9割以上
B	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である。	a と b の合計の割合が9割以上
C	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である。	a と b の合計の割合が9割未満
D	中期目標・中期計画の達成状況に重大な改善事項がある。	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

### 3 全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ、中期目標・中期計画の達成状況を記述式により評価する。

## Ⅱ 評価結果

### □ 項目別評価

#### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	—
----	---

ア 業務の達成状況に関するコメント

イ 特筆すべき点

ウ 遅れている点

#### 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価	
----	--

ア 業務の達成状況に関するコメント

イ 特筆すべき点

ウ 遅れている点

### 3 財務内容の改善に関する目標

評価	
----	--

ア 業務の達成状況に関するコメント

イ 特筆すべき点

ウ 遅れている点

### 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価	
----	--

ア 業務の達成状況に関するコメント

イ 特筆すべき点

ウ 遅れている点

## 5 その他業務運営に関する重要目標

評価	
----	--

ア 業務の達成状況に関するコメント

イ 特筆すべき点

ウ 遅れている点

□ 全体評価